

陸運と安全衛生

荷役作業 省かず確認「作業手順」 必ず実践「安全作業」

(陸災防「令和4年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品)

2022

6

No.637



壬生の花田植 (写真提供: 広島県)

トピックス

- ・全国安全週間を迎えるに当たって
- ・安全衛生標語優秀作品を決定

トピックス

5 全国安全週間（期間：7/1～7/7 準備期間6/1～6/30）

95回全国安全週間を迎えるに当たって

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課長 釜石英雄

11 安全衛生標語優秀作品を決定

安全

- 3 令和3年における陸運業の労働災害発生状況について
- 16 【新連載】全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ
- 22 【連載】「労働災害防止活動推進への個別支援」による事業場の変化・対策
- 25 【災害事例とその対策】
車両の逸走による死亡災害
- 32 労働災害発生状況（令和3年確定）
- 34 労働災害発生状況（令和4年速報）

健康

- 20 【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2022
キーパーソンである家族に知ってほしい、『適応障がい者』への“気づき”と
“受診先探し”のキモ！
精神科医 夏目 誠

陸災防情報

- 8 【7月に「夏期労働災害防止強調運動」を実施します！】
令和4年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施要綱
- 12 令和4年度 通常総代会開催
- 15 「第7回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される
- 19 【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】
各都道府県で競技大会が開催されています（上位者のご紹介）
- 23 小企業無災害記録表彰
- 23 「陸運と安全衛生4月号 読者アンケート」にご回答いただきありがとうございました
- 24 フォークリフト荷役技能検定のご案内
- 26 陸災防の安全衛生図書・用品カタログ
- 30 【会員特別価格】熱中症対策セット販売のご案内
- 36 【新商品】「安全ポスター No.81」のご案内

関係行政機関・団体情報

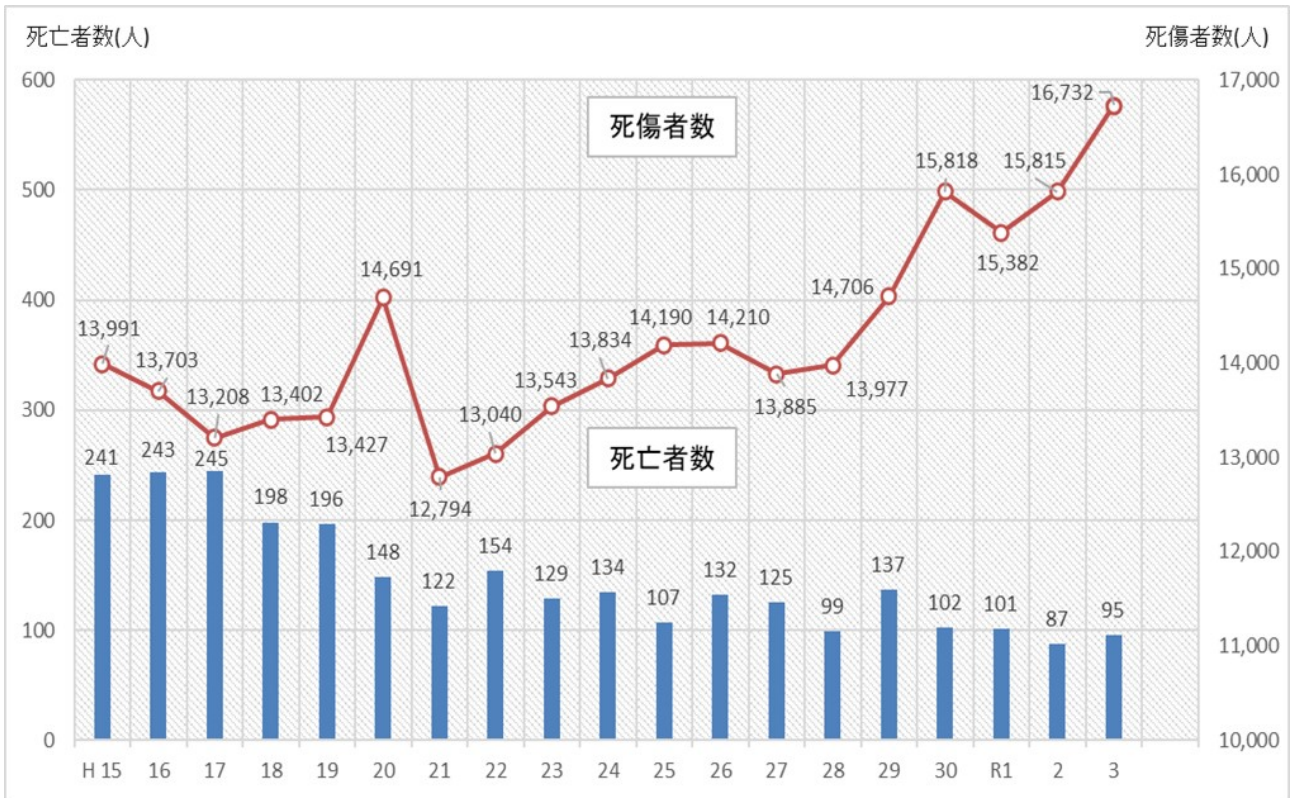
- 14 6月は「STOP！転倒災害プロジェクト」の重点取組期間です
- 35 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施中！

令和3年における 陸運業の労働災害発生状況について

死亡者数は8人増加（95人）
死傷者数は917人増加（16,732人）

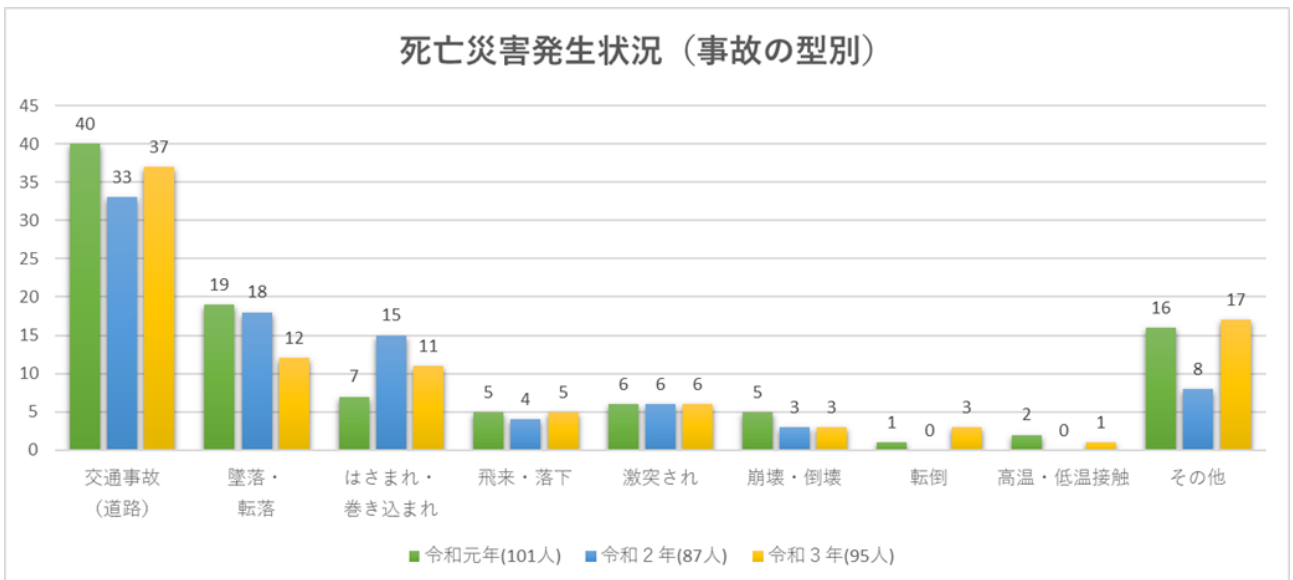
令和3年（1月～12月）における陸運業の労働災害発生状況（確定値）の特徴等について取りまとめを行いました。

陸運業の労働災害発生状況の推移



1 死亡災害は8人の増加（95人）

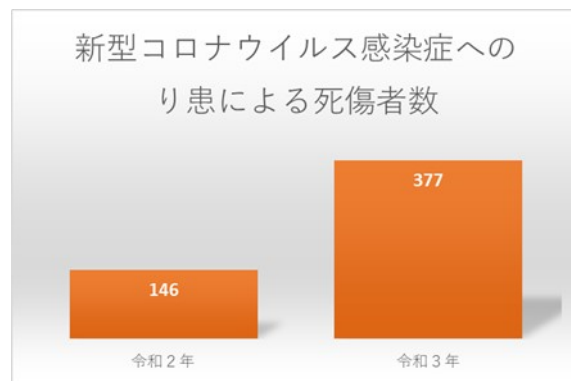
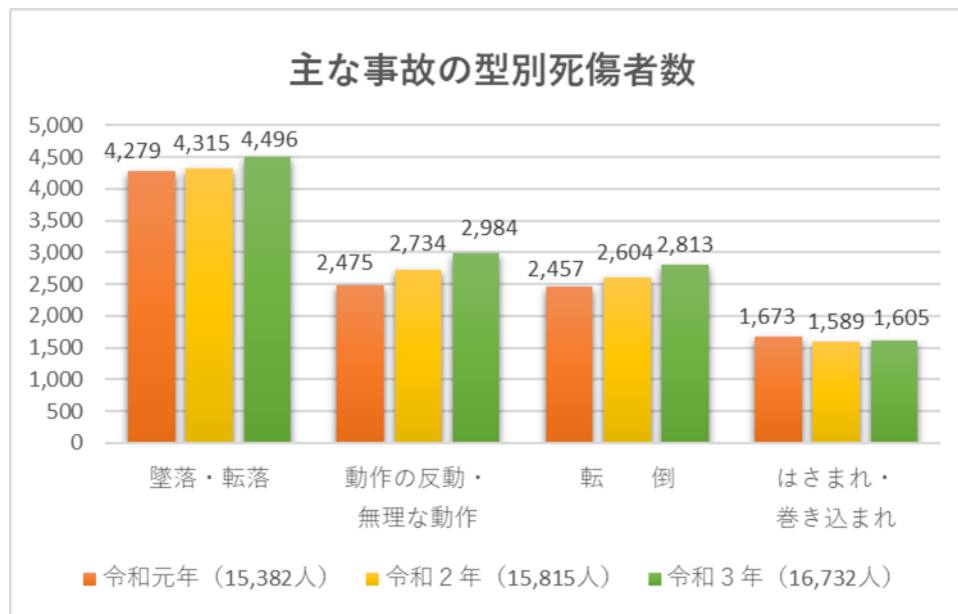
死亡災害は95人となり前年過去最少を記録した87人から8人の増加となりました。事故の型別でみると、「交通事故」が37人（前年比+4人）と死亡災害の中で最も多く発生しており、その割合は38.9%と突出しています。



2 死傷災害は917人の増加（16,732人）

死傷災害は16,732人となり前年から917人増加し2年続けての増加となりました。事故の型別でみると「墜落・転落」が4,496人（前年比+181人）と死傷災害の中で最も多く発生し、次いで「動作の反動、無理な動作」が2,984人（前年比+250人）、「転倒」が2,813人（前年比+209人）、「はさまれ・巻き込まれ」が1,605人（前年比+16人）と続いています。上位を占めた事故の型については荷役関連作業に起因する災害であり、いずれも前年と比べて大幅な増加となりました。なお、陸運業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響により、宅配便取扱個数が増加していることも一つの要因であると考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症へのり患による死傷災害は377人（前年比+231人）と大幅な増加となっています。



3 まとめ

令和3年は、陸上貨物運送事業労働災害防止計画（2018年度～2022年度）の4年度目でした。死亡者数は、過去最少を記録した前年と比べて8人の増、死傷者も前年比917人の増と、死亡、死傷ともに大幅な増加となり、大変残念な結果となりました。

本年は、同計画の最終年度となります。死亡災害については交通労働災害及び荷役災害の防止を重点とした取組、特に近年増加傾向にある高年齢者に対する労働災害防止対策を講じるとともに、死傷災害については全国各地でロールボックスパレット・テールゲートリフターの取扱いに関する安全講習会を開催するなど、荷役関係災害の防止を中心に取り組んでまいります。

会員事業場の皆様におかれましては、陸運業の災害の特徴を踏まえ、労働災害防止に向けた一層の取組をお願いいたします。

95回全国安全週間を迎えるに当たって

～荷役作業時の墜落・転落、腰痛、転倒災害対策に重点的な取組を～

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課長 釜石英雄

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下「陸災防」といいます。）及び会員の皆様におかれましては、平素より労働安全衛生行政に御理解と多大な御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策にも御尽力いただき重ねて御礼申し上げます。



さて、来月7月1日から7日までは今年で第95回目を迎える全国安全週間です。全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、戦時中も含め一度も中断することなく続けられています。

今般は、全国安全週間を迎えるに当たり、陸上貨物運送事業（以下「陸運業」といいます。）における労働災害の発生状況と課題、最近の安全衛生行政の動きを御紹介するとともに、皆様をお願いしたいことを述べたいと思います。

1 労働災害の長期的な推移

表1 労働災害の長期

| 年 労働災害 | 死亡 全産業 | 死亡 陸運業 | 死傷 全産業 | 死傷 陸運業 |
|--------|-------------|------------|----------|---------|
| 令和3年 | 867人(+8.1%) | 95人(+9.2%) | 149,918人 | 16,732人 |
| 平成23年 | 1,024人 | 129人 | 117,958人 | 13,820人 |

（注）労働者死傷病報告による。

平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするものを除く。

表2 陸運業における事故の型別死亡災害の長期的な推移（最多から3種類）

| 事故の型 | 1 交通事故（道路） | 2 墜落・転落 | 3 はさまれ・巻き込まれ |
|-----------|------------|------------|--------------|
| 令和3年（割合） | 37人（38.9%） | 12人（12.6%） | 11人（11.6%） |
| 平成23年（割合） | 64人（49.6%） | 22人（17.1%） | 16人（12.4%） |

表3 陸運業における事故の型別死傷災害の長期的な推移（最多から3種類）

| 事故の型 | 1 墜落・転落 | 2 動作の反動・無理な動作 | 3 転倒 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 令和3年（割合） | 4,496人（26.9%） | 2,984人（17.8%） | 2,813人（16.8%） |
| 平成23年（割合） | 3,831人（27.7%） | 1,962人（14.2%） | 1,966人（14.2%） |

労働災害のうち死亡災害は、長期的に減少傾向にあり、表1のように10年前と比べると死亡災害の総数は15.3%減少となっており、陸運業の死亡災害も26.4%減少しています。しかしながら、休業4日以上死傷災害の総数は、平成21年（2009年）まで長期的に減少してきましたが、平成22年に増加に転じており、令和3年は10年前と比べると27.1%増加し、陸運業の死傷災害も21.1%増加しています。

陸運業における事故の型別死亡災害の長期的な推移は表2のとおりで、最も多い災害が交通事故（道路）ですが、10年前と比べると4割強減少（-42.2%）、墜落・転落も4割強減少（-45.5%）、はさまれ・巻き込まれは3割強減少（-31.3%）で、交通事故（道路）、墜落・転落及びはさまれ・巻き込まれともに大きく減少している状況です。

また、陸運業における事故の型別死傷災害の長期的な推移は表3のとおりで、最も多い災害が墜落・転落災害ですが、10年前と比べると17.4%の増加となっており、動作の反動・無理な動作（腰痛等）は5割強増（+52.1%）、転倒は4割強増（+43.1%）と、これらの作業行動による災害が大きく増加しています。

2 陸運業における労働災害の発生状況の詳細分析及び対策

令和2年の陸運業における労働災害発生状況を詳細に分析したところ、次のことが分かりました。

まず、陸運業における死傷災害の約65%が荷役作業時に発生していました。それを起因物別に見ると、トラックが約30%、ロールボックスパレット（荷運搬用のカゴ車のこと。以下「RBP」といいます。）等の人力運搬機が約10%を占めていました。また、事故の型別にみると墜落・転落が約30%を占め、そのうちトラックからの墜落・転落が約70%を占めていました。なお、その約90%は運転者が被災しており、約70%は被災場所が荷主先（発・着）となっていました。

厚生労働省（以下「厚労省」といいます。）では、荷役作業における災害の多発を踏まえ、平成25年に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成25年3月25日付け基発0325第1号）を策定し、その普及及び定着を図ってきたところですが、令和3年においても陸運業において労働災害が増加していたことから、令和3年12月に、陸災防に「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」（以下「検討会」といいます。）を設置いただき、次の5点を中心に、今後の安全対策の在り方を検討いただいているところです。

- ① トラックの荷台からの墜落・転落災害防止対策
- ② RBP及びテールゲートリフター（以下「TGL」といいます。）を利用する荷役作業における安全対策
- ③ その他の荷役作業における労働災害防止対策
- ④ 荷役作業に係る安全衛生教育
- ⑤ 荷主等庭先での荷役作業についての荷主等の役割

検討会では、令和4年7月を目途に検討経過を取りまとめていただくことを予定しています。

また、RBP取扱い中の災害が多発（令和2年は約1,000件発生）しており、その約8割はRBPの不適切な取扱いが原因でした。このため、令和3年9月29日に、三原じゅん子副大臣（当時）から、①荷役作業時の墜落・転落災害の防止対策、②RBPの安全な取扱いの推進、特にTGLを使用してRBPを取り扱う際の安全対策の徹底 について、陸災防会長宛てに協力を要請しました。

RBPについては、流通しているRBPをより安全なものにするため、厚労省、労働安全衛生総合研究所（以下「安衛研」といいます。）、一般社団法人日本パレット協会が協力し

て、令和3年7月、リーフレット「改良しましょうロールボックスパレット 3つのポイントを提案します」を作成し、厚労省及び安衛研のホームページで公表するとともに、上記の要請の際に関係団体に併せて周知しました。また、厚労省は、令和3年9月、RBP及びTGLを利用する荷役作業を始める前の点検に使えるよう、RBP及びTGLの作業前点検用チェックリストを作成し、関係団体に周知しました。

3 令和4年度全国安全週間に向けて

上記1で労働災害の発生状況を御紹介しましたが、就業人口の高齢化に伴い高年齢労働者の労働災害が増加し、また、転倒や腰痛などの作業行動に起因する労働災害が大きく増加しています。これらの災害は、事業者が講ずる対策だけでは防ぐことが困難であり、事業者、労働者の双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守、実行するための時間的・人的余裕のある業務体制を構築することが重要であることから、令和4年度の全国安全週間のスローガンは、「安全は 急がず 焦らず 怠らず」としました。

このスローガンの下、各々の事業場への安全担当者の配置及びその職務の徹底、各組織における労働者の安全管理活動の活性化、そしてトップから現場の労働者に至るまで一体となった安全対策の推進をよろしくお願いいたします。特に、改良RBPの使用、RBP及びTGLの作業前点検用チェックリストによる点検、陸運業における荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく作業の徹底（荷役作業時のヘルメット着用徹底を含む。）、エイジフレンドリーガイドラインに基づく職場環境の改善、陸災防労働災害事例生成ツールの活用等を含め、労働者が安全で健康的に働ける職場づくりに創意工夫を凝らしてお取り組みくださいますようお願いいたします。

【陸災防協賛の厚生労働省の取組】

+ 全国安全週間 +

安全は 急がず 焦らず 怠らず

全国安全週間期間：7月1日～7月7日

準備期間：6月1日～6月30日

厚生労働省では、7月1日(金)から7日(木)まで令和4年度「全国安全週間」を実施し、すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現などを呼びかけます。

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきました。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

このような状況下で労働災害を減少させるには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人的余裕のある業務体制を構築することが重要です。そのため、今年度は「安全は 急がず 焦らず 怠らず」のスローガンの下、全国安全週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、6月1日(水)から30日(木)までを準備期間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

実施要綱等、詳細は次のURLからご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25200.html

7月に「夏期労働災害防止強調運動」を実施します！

陸災防では、7月1日から31日において夏期労働災害防止強調運動を実施し、死傷災害の多くを占める荷役災害防止を中心として、労働災害防止対策への取組を一層進めてまいります。

会員事業場の皆さまにおかれましても、労働災害防止活動に積極的に取り組みいただくようお願いいたします。

令和4年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施要綱

1 趣旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（2018年度～2022年度）に基づき、

- ①死亡者数：2018年から2022年の5か年中に15%以上減少させる（2022年は、87人以下）
- ②死傷者数を2017年から5%以上減少させる（2022年は、13,971人以下）
- ③健診の完全実施及び健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る

とした目標を設定している。本年は当計画の最終年度に当たり、一層積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和4年の労働災害発生状況（1～3月速報値）は、死亡災害が10人（前年同期比＋1人、＋5.3%）、死傷災害は3,018人（前年同期18人、0.6%）といずれも増加している。

なお、死傷災害では、墜落・転落、転倒による災害が依然として多発しており、昨今増加傾向にある動作の反動・無理な動作による災害も多く、これらの災害については、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、陸運業においては長時間労働による過労死等が問題となっており、これを予防するための取組を一層推進する必要がある。

こうした陸運業における労働災害の現状と課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

こうした認識の下、本年7月1日(金)から7月

31日(日)までの1か月間を、令和4年度夏期労働災害防止強調運動期間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

2 実施期間

令和4年7月1日(金)から7月31日(日)まで

3 スローガン

荷役作業 省かず確認「作業手順」
必ず実践「安全作業」

(令和4年度安全衛生標語 荷役部門優秀作品)

4 主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部
及び各都道府県支部

5 後援

厚生労働省

6 実施者

会員事業場

7 取組の重点

- (1) 死傷災害の減少を図るため、同災害の約7割を占める荷役災害の防止を重点とし、保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底を周知するとともに、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）に基づき、全国各都道府県における荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会の開催、墜落・転落災害、ロールボックスパレット及びテールゲートリフターに係る災害を対象とした荷役

労働災害防止対策コンサルティング事業の実施、荷役災害防止安全教育を実施するなど荷役労働災害防止対策を推進する。

- (2) 死亡災害の約4割を占める交通労働災害の防止については、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知をはじめ、交通労働災害防止担当管理者教育を実施するとともに、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）の周知及び同ガイドラインを踏まえたセミナーを実施する。
- (3) 特に夏場は職場における熱中症による災害を防ぐ必要があることから、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」（厚生労働省・各労働災害防止団体主唱）を踏まえた取組を行う。
- (4) 健康診断の有所見率が高い水準で推移していることから、健康確保に向けた対策として、健康診断の実施及び長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導等事後措置の徹底、ストレスチェックの実施とその結果に基づくメンタルヘルス対策を推進するとともに、腰痛災害防止に向けた取組を推進する。
- (5) 職場における自主的な安全衛生活動を推進するため、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図る。

8 主唱者の実施事項

- (1) 各種安全大会、研修会、個別・集団指導等の実施
 - ・交通事故、労働災害防止大会の開催
 - ・「職場の安全衛生自主点検表」を用いた事業場への個別指導・パトロールの実施
 - ・「荷役災害防止安全教育」をはじめとする安全衛生研修会、セミナーの実施
 - ・陸運災防指導員会議等の開催
- (2) 各種啓発資料を活用した災害防止対策

の周知・徹底

厚生労働省及び陸災防が作成・配布している各種パンフレット、リーフレット、冊子等の啓発資料を活用し、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。

(3) 陸災防労働災害事例生成ツールの活用促進

- ・昨年4月から運用を開始した「陸災防労働災害事例生成ツール」（以下「生成ツール」という。）の活用促進を進めるとともに、登載事例の充実を図る。

(4) 行政との連携、広報等

- ・厚生労働省、都道府県労働局、全日本トラック協会、都道府県トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。
- ・広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。
- ・安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。

9 会員事業場の実施事項

- ・経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- ・安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」（本誌10ページ参照）により職場の安全衛生点検を行う。
- ・安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ・「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- ・定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

職場の安全衛生自主点検表

令和元年5月作成

Table with 4 columns: 事業場名, 点検年月日, 令和年月日, 点検者氏名, 従業員数, 人, 印

この点検表は、陸運の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「災防規程」や厚生労働省が平成25年3月に策定した「荷役ガイドライン」の主な内容も含まれています。

この点検表を利用して職場の自主点検を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

Main inspection table with columns for items, status, and date. Includes sections like '1 基本的な取組 (リスクの低減)', '2 安全衛生管理体制', '3 安全衛生教育の実施状況', and '4 健康管理'.

(注) 荷役ガイドライン：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

災防規程：「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」

5 荷役労働災害防止対策

- (1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育
・作業計画の作成 (車両系荷役運搬機械による作業)
・荷役災害防止の担当者の指名*
・車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任
・積卸し作業指揮者の選任 (一の荷でその重量が100kg以上)
・荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施*
・荷役作業の危険予知訓練
・荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置*
(2) 荷役災害防止の措置
・荷役作業の有無等について荷主等への事前確認(安全作業連絡書)*
・トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置*
・主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備
・荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策*
ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ コンベヤー
エ テールゲートリフター オ ローレルボックスパレット
・作業開始前点検 (該当するものに○をつけてください。)
ア 貨物自動車 イ フォークリフト ウ 移動式クレーン
エ コンベヤー オ 器具・工具 カ その他
・定期自主検査 (同上)
ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ その他
・危険作業従事資格者の配置 (同上)
ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ はい、作業
エ 玉掛け作業 オ その他
・保護帽 (墜落時保護用)
・安全靴の使用

6 交通労働災害防止対策

- (1) 交通労働災害防止のための管理体制
・運行管理者の選任
・交通労働災害防止を担当する者への教育の実施
(2) 適正な労働時間
・時間外労働及び休日労働に関する協定
(原則：1月45時間、1年360時間、初回1年720時間、自動車運転者は令和6年3月31日まで猶予)
拘束時間等 (1ヶ月288h以内) (1日13h以内) (休息8h以上) (1日の運転9h以内) (連続運転4h以内)
(3) 走行管理等
・走行計画の作成及び指示
・走行経路の決定
・乗務記録に基づく適正な走行管理
・点呼の実施
・乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認
・乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認
(4) 安全衛生教育、意識の高揚
・交通危険予知訓練
・運転適性診断
・意識の高揚 (該当するものに○をつけてください。)
ア 交通安全情報マップの作成等 イ 標識募集 ウ ポスター掲示
エ 表彰 オ その他

(注) *印の付いた項目は、荷役作業安全ガイドラインに關係する項目です。

陸災防「令和4年度安全衛生標語」優秀作品を決定しました

1月から4月まで「令和4年度安全衛生標語」の募集を行ったところ、5,232作品という多くのご応募をいただきました。誠にありがとうございました。

このたび、ご応募いただきました作品の中から優秀作品を決定いたしました。

優秀作品につきましては、今後陸災防の労働災害防止強調運動のスローガンやポスター等に用いる他、企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

陸災防「令和4年度安全衛生標語」優秀作品

(敬称略)

応募総数：5,232

荷役部門

- [最優秀賞] 荷役作業 省かず確認「作業手順」 必ず実践「安全作業」
福島県 カリツー東日本株式会社 石川 雅裕
- [優秀賞] 潜む危険 覗いただけでは除けない 降りて目視で 安全確保
神奈川県 株式会社ロジス・ワークス 川崎流通センター 酒井 仁
- [入 選] 危険の芽 荷主も協リスクの共有 すぐに改善 安心職場
福岡県 井筒屋サービス株式会社 物流什器事業部 高松 一雄
- [入 選] 考えよう 荷役作業の危険のポイント 安全確保は危険予知
大阪府 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部 鹿野 勲

交通部門

- [最優秀賞] 思い込み 確認不足が 事故を呼ぶ コメンタリー運転で 安全運行
神奈川県 株式会社ロジス・ワークス 川崎流通センター 大野 拓海
- [優秀賞] タイヤのゆるみ 気のゆるみ 増し締め行い 安全運行
岩手県 株式会社栄ロジテック 菊池 幸子
- [入 選] 良く見て聞いて 考えて 危険を予測し 安全運転
福島県 相馬環境サービス株式会社 菅原 真美
- [入 選] 慣れた道 いつもの道でも 事故注意 まさかに気をつけ防衛運転
福島県 公益社団法人福島県トラック協会 会津支部 小林 裕子

健康部門

- [最優秀賞] 身体の不調 心の不調 言える勇気と 言える環境
静岡県 静脈産業株式会社 山田 樹里
- [優秀賞] どうしたの? その声かけや気遣いが 仲間と自分のメンタルヘルス
徳島県 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部 住友 和子
- [入 選] ストレスを 溜めず抱えず 相談し 理解しあえる 良い職場
宮城県 カメイ物流サービス株式会社 白石営業所 畑中 克弥
- [入 選] 健康診断 結果からわかるリスクと病気 早めの改善 早めの治療
福島県 大竹運送株式会社 五十嵐 滝男

(注) 当協会の安全衛生標語を使用される場合は、事前に陸災防本部までご連絡ください。

陸災防本部広報課 TEL：03-3455-3857

令和4年度 通常総代会開催

事業計画等、全ての議案が承認される



当協会の令和4年度通常総代会が5月26日(木)、東京都港区のメルパルク東京において開催されました。今年度の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年に引き続き規模の縮小、時間の短縮など可能な限り感染拡大予防策を講じての開催となりました。また、通常総代会に先立ち第16回理事会が同日同所にて開催され、令和4年度通常総代会上程議案等について審議されました。

通常総代会において、渡邊会長が議長となり、

- (1)令和3年度事業報告・収支決算
- (2)令和4年度事業計画案・収支予算案
- (3)総代の選挙に係る総代の定め
- (4)役員を選任等

が審議され、すべて承認されました。



議長を務めた渡邊会長



議案説明を行った横尾専務理事

なお、令和4年度事業計画においては、新規事業である「ロールボックスパレット及びテールゲート等による荷役作業安全講習会」及び「陸運事業者のための安全マネジメント研修会」の実施をはじめとする各種事業の取組が承認されました。事業計画の詳細は、当誌令和4年4月号No.634をご覧ください。

総代の選挙に係る総代の定めにつきましては、会員数に応じて決定している各支部の総代数を最低1名から最低2名にすること等について審議が行われ、承認されました。

また、通常総代会には厚生労働省労働基準局安全衛生部長武田康久様が来賓として出席され、ご祝辞を賜りました。



厚生労働省武田安全衛生部長



渡邊会長 通常総代会挨拶（要約）



平素より、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

本年の通常総代会も、昨年に引き続き参加人員を絞り、短時間で、感染症予防対策に万全を期しての開催とさせていただきました。

国内景気は、政府の諸施策が功を奏して、持ち直しの動きが見られるものの、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、サプライチェーンの混乱が起きている状況下にあります。このため原材料などが不足、あるいは高騰するといった状況に陥っており、日本経済の中でも業種、業態により好不況の波が出来ているという現状にあると思われまます。こうした中、陸運業を取り巻く状況は、燃油費の高騰をはじめとして、厳しさが当面続くと見込まれております。

こうした中、総代の皆様におかれましても、事業活動に様々な影響を受けておられることと拝察いたしますが、事業活動が早期に平常化されますことを期待しております。

さて、昨年一年間の陸運業における労働災害の発生状況をみますと、まだ令和3年の確定値が公表されておりませんが、死亡災害については、速報値で88人と前年の確定値から1名の増加となっております。

一方、死傷者数は、これも速報値ですが、残念ながら2年連続で大きく増加し、1万6千人を上回る状況になってお

ります。死傷者数が1万6千人を上回るのは平成9年以来であり、大変強い危機感を覚えているところです。今年に入りましても、死亡者数・死傷者数とも増加していることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、昨年9月には厚生労働副大臣から、直接当業界の労働災害防止に向けた一層の取組について要請を受けたところであり、本年の事業運営に当たっても、荷役災害の防止を重点として、一層の災害防止に取り組んでいくことが強く求められています。

特に災害が多く発生している荷役関連災害の防止については、厚生労働省からのご指導により、昨年末から「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」を設置し、具体的な対策について検討を進めており、近くその検討結果が報告されることになっております。その検討結果も踏まえて、適切な対応を進めてまいります。

今年度は国の第13次労働災害防止計画の最終年に当たり、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」の目標達成に向け、なんとしてでも、本部・支部が一体となって、総力を挙げて災害防止に取り組んでいかなければなりません。各支部の皆様のご協力、取組をよろしくお願いいたします。



厚生労働省 労働基準局 武田安全衛生部長 通常総代会祝辞（要約）



貴協会並びに会員の皆様には、日頃より労働安全衛生行政の推進に多大なる御支援と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日の総代会開催に当たりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を期していただいた本部の皆様、関係者の皆様にも重ねて御礼申し上げます。

本年度は第13次労働災害防止計画の最終年度目に当たります。しかしながら、全産業における令和3年の労働災害発生状況を見ると、労働災害全体の件数が再び増加している状況です。

皆様の御尽力もあり毎年減少していた死亡災害が、本年3月に公表しております速報値では831件と増加に転じており、予断を許さない状況にあります。本来、労働の現場で人が亡くなるということは、決してあってはならないことであり、未だに1年間に800人を超える尊い命が失われている現状を重く受け止める必要があります。

陸上貨物運送事業では、速報値で令和3年が死亡者数88人、休業4日以上之死傷者数は16,474人となっております。死傷者数は平成29年と比較して2,000人近く増加しており、安全活動の更なる尽力が求められています。

また、陸上貨物運送事業における令和

3年の休業4日以上之死傷災害発生状況をみると、荷役作業中等の「墜落・転落」が最も多くなっております。

厚生労働省では、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、その普及及び定着を図ってきたところですが、陸上貨物運送事業における荷役作業中の労働災害がなお増加している現状を踏まえ、令和3年12月に、貴協会が事務局となり、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策に関する検討会」を立ち上げていただきました。

今後とも、陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策のあり方について、皆さまと共に検討を進めてまいりたく、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

死亡災害の半数を占める交通事故の対策については、引き続き、「交通労働災害防止のためのガイドライン」や改善基準告示を遵守していただき、無理のない走行計画の作成、日々の点呼による運転者の睡眠不足を含む健康状態の把握、定期健康診断の確実な実施をお願いいたします。

最後となりますが、我が国の陸上貨物運送事業における労働災害の撲滅に向け、今後とも貴協会と連携を図りながら、共に歩み進めてまいりたいと考えております。

引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係者の皆様の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

【厚生労働省からのお知らせ】

**6月は「STOP！転倒災害プロジェクト」の重点取組期間です
～転倒は死傷災害の中で最も多い災害です～**

厚生労働省は、休業4日以上之労働災害の中で最も多い転倒災害を防止するため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施し、全国安全週間（7月1日～7日）の準備期間である6月をこのプロジェクトの重点取組期間としています。

厚生労働省は、この重点取組期間を通じて、事業者の皆さまに、安全委員会等における転倒災害防止の現状と対策の調査審議、チェックリストを活用した職場巡視の実施などを重点的に呼びかけ、全ての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を推進していきます。

転倒予防についての情報は次のURLからご覧ください（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

【本部の活動】 「第7回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される

陸運業における労働災害の増加傾向に鑑み、①荷役作業における安全対策のあり方、②荷役作業に従事する者や安全管理を担当する者等の人材育成、③荷役作業における安全意識の高揚のための支援等について検討する「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」の第7回検討会が令和4年5月30日（月）に開催されました（写真）。

第7回検討会では、初めに、検討会での議論の対象となる荷役作業の定義について、事務局提出資料*を基に議論され、了承されました。

続いて、第6回の検討会で意見として出された、最大積載荷重2 t 以上5 t 未満の貨物自動車における積み込み・積卸し作業時の昇降設備等の設置及び保護帽の着用義務を拡大する方向性について、作業実態等を踏まえた一部適用除外及びその具体的条件を整理した資料が示されましたが、さらに具体的で分かりやすい表現等への変更が求められました。

また、義務化を含めた荷役作業における安全衛生教育の必要性に関しては、ロールボックスパレットの取扱業務及びテールゲートリフターの操作業務については、適切な内容の教育が必要であるとの意見で一致しているものの、ロールボックスパレットの取扱業務は、陸運業以外の製造業や小売業など広範囲に及ぶことなどから、更なる検討が必要とされました。

当初、第8回の検討会が最終回（6月28日開催）とされていましたが、最終報告の取りまとめに向けて更に議論が必要なことから、7月25日（月）に第9回検討会を開催することとされました。

※事務局提出資料は次のURLからご覧ください。

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/kentoukai7_5.pdf



写真 検討会の様子



全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ

第1回 大会開催までの経緯



全国フォークリフト運転競技大会は、昭和61年に第1回大会を開催し、今年で37回を迎えます。一昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により初めて中止となりましたが、昨年は感染対策を講じつつ開催することができました。大会運営に当たっては、昨年の大会から2日間の開催とし、会場も移転するなど、環境の変化や時代の要請に対応して改善を進め、その充実を図っているところです。



第36回大会（2021年）

そこで、本全国大会のこれまでの歩みを振り返り、その意義を再確認するとともに、今後の発展、充実につなげていきたいと思えます。

第1回では、全国フォークリフト運転競技大会開催までの経緯についてご紹介します。

第1 フォークリフト運転競技大会の開催決定

1 フォークリフト運転競技大会の開催決定

昭和55年5月26日、東京・港区森永プラザビル23階会議室で開催された当協会「昭和55年度理事会・通常総代会」において、同年度の事業計画としてフォークリフト運転競技大会について次のとおり提案され、可決されました。

昭和55年度 事業計画

Ⅱ 労働災害防止に関する事業の推進

6 労働災害防止大会等の開催

(3) フォークリフト運転競技大会の開催

労働災害の防止はもとより、作業能率の向上のうえに、正しい機械の操作が重要であることにかんがみ、フォークリフト運転競技大会を開催することとし、本年度は一部支部において大会実施方法の確立のため実験的大会を開催する。

この決定により、昭和55年度からフォークリフト運転競技大会が一部支部で実験的に開催されることとなりました。

昭和55年11月14日、東京都(九段会館)で開催された「第16回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会」において、金丸富夫会長は、その挨拶でフォークリフト運転競技大会に触れ、



金丸富夫会長

「実効ある災害防止の推進に資するため、トラックと並んで重要なフォークリフト運転荷役作業の技能の向上と安全作業の確立を図るため、今後、フォークリフト運転競技大会を実施することとし、本年度はとりあえず、長野、愛知、大阪、大分の各支部において開催することとしました。」

と述べました。

2 フォークリフト運転競技大会の開催

- (1) 昭和55年度事業計画に基づき、最初のフォークリフト運転競技大会が、10月24日から11月9日にかけて、次の4支部において開催されました。

長野県支部 10月24日 26名参加
 愛知県支部 11月 2日 48名参加
 大阪府支部 11月 9日 37名参加
 大分県支部 10月26日 20名参加

競技種目は、学科競技（300点）、部品呼称競技（200点）、運転実技競技（500点）の3競技、合計1,000点で争われました。

愛知県支部大会では、優勝者に愛知労働基準局長賞が贈呈され、大分県支部大会では当日NHK取材が行われ、大会の様子が放映されています。

- (2) 昭和56年度には、前年度に引き続いて、長野県支部（10月27日 28名参加）、愛知県支部（3月21日 44名参加）大阪府支部（10月18日 20名参加）大分県支部（3月14日 20名参加）により第2回大会が開催されたほか、福島、千葉、佐賀の3支部でも第1回大会が開催されました。

- (3) こうした各支部での開催状況を受けて、金丸会長は昭和57年1月発行の「陸運と安全衛生」の年頭挨拶で、

「一昨年より一部支部にお願いして実験的に開催しているフォークリフト運転競技大会を、その意義・効果にかんがみ、できるだけ近い将来には全国大会に持っていくため、本年もその拡大開催を考えております。」

と語り、全国大会の開催への意欲を表明しました。

- (4) 昭和57年度には、さらに埼玉県支部、福岡県支部が新たに大会を開催するとともに、近畿ブロックでは、ブロック内6府県支部が参加して合同大会を開催することとなり、14支部（9会場）での開催となりました。

大分県支部の大会では、初めて女性選手1名が参加し、参加20名中3位入賞と健闘しました。



第1回埼玉県支部大会と金丸会長（1982年）



第2回佐賀県支部大会（1982年）

昭和58年度には、宮城、山形、三重、長崎、沖縄の各県支部も加わり、19支部の開催となり、参加者も300名を超えることとなりました。

- (5) 昭和59年5月に発刊された陸上貨物運送事業労働災害防止協会「20年のあゆみ」において、フォークリフト運転競技大会開催の開催について次のように記載されています。

「近時の荷役運搬作業の機械化の主流であるフォークリフトの運転者に対し、運転競技の実施を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び知識、技能の向上を図り、安全作業の確立と実効ある労働災害防止に役立てるため、昭和55年度から「フォークリフト運転競技大会」を次の要領により開催している。

なお、この大会は、将来、全国大会の開催を予定している。

- 1 フォークリフト運転競技大会実施要領の骨子
 - 1) 主催は、ブロック及び隣接府県の支部共催又は支部単独とする。
 - 2) 出場資格は、指定講習修了者で年間無事故運転者のうちから支部又は分会の推薦した者とする。
 - 3) 競技は、学科（法規、構造）及び実技（運転操作とし、コースは「フォークリフト運転士テキスト」によること。）とする。
 - 4) 上位入賞者には、本部会長から副賞（盾）を授与する。
- 2 フォークリフト運転競技大会の開催状況(略)



副賞（盾）

- (6) 昭和59年度には、さらに北海道、東京、神奈川、富山、山梨の5都道県支部も参加し、24支部にまで拡大しました。

そして昭和60年度には、4月から12月までに大会を開催したのは18会場23道府県支部（1ブロック17支部）で、参加者も400名を超えることとなりました。

なお、昭和60年度に行われた各地方大会の競技は、①学科、②作業開始前点検、③運転実技の3競技¹となっています。

- (7) このように、フォークリフト運転競技大会がスタートしてから6年目の昭和60年度には、すでに半数以上の支部でフォークリフト運転競技大会が開催されるようになり、参加者も年々増加していることを踏まえ、いよいよ昭和61年度から全国フォークリフト運転競技大会を開催する運びとなりました。

次回は、第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催内容についてご紹介します。

¹ 昭和55年度に地方大会を開始した時点では、上記(1)記載のとおり、競技種目は、①学科、②部品呼称、③運転実技とされていたが、昭和60年度までに「②部品呼称」から「②作業開始前点検」に変更されている。

【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】
全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています（上位者のご紹介）

陸災防が10月1日(土)、2日(日)中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）にて実施します「第37回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されております。

5月31日までに開催された各都道府県大会の上位者をご紹介します。（敬称略）

| 茨城県 大会 | | |
|--------|------|-------|
| | 一般の部 | 女性の部 |
| 第1位 | 野口順平 | 米川真穂 |
| 第2位 | 平野勇馬 | 菊池寿弥子 |
| 第3位 | 鈴木裕也 | |



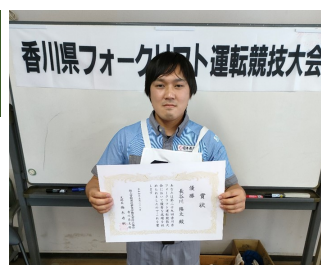
茨城県大会上位者、来賓及び茨城県支部の方々

| 群馬県 大会 | | |
|--------|-------|------|
| | 一般の部 | 女性の部 |
| 第1位 | 石倉利啓 | 梅本直子 |
| 第2位 | 近江浩之介 | |
| 第3位 | 大堀勝明 | |



群馬県大会上位者、群馬県支部高橋事務局長及び中尾安全管理士

| 香川県 大会 | | |
|--------|-------|------|
| | 一般の部 | 女性の部 |
| 第1位 | 長谷川隆太 | |



香川県大会優勝者

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士のメンタルヘルス 2022
(第6回)

テーマ「キーパーソンである家族に知ってほしい、『適応障がい者』への“気づき”と“受診先探し”のキモ！」

精神科医 夏目 誠

3-5月は人事異動シーズン。この時期「適応障がい」が多く発生します。すなわち仕事内容の変化や昇進・転勤などの職場ストレスに対して個人の性格やライフスタイルなどが上手く適応できず、出勤困難や落ち込みなどの症状を呈する病気です。別名「入社恐怖・拒否・困難症」、「職場不適応・不適応症」と言われ、ご存じの人も多いでしょう。

今回は対処のキーパーソンである家族に知ってほしい、早期発見のてがかりや受診先の探し方を説明します。

42歳の高野さん、抜擢・配転で「適応障がい」に

まず身近な事例から。高野太郎（仮称・以下同じ）さんは大卒後、大手販売会社に就職。仕事をこなし、順調に昇進してきた課長さんです。性格は誠実で、融通性が乏しい人。

4月の異動で京都支店営業課長から本社営業本部企画課長に抜てきされ配置転換となりました。引き上げてくれた部長の期待に応えようと努力しますが、企画は初めての経験なので戸惑っている。特に企画書は重役会に提出するものなので「完全、完璧に……。しっかりした内容」と思い、緊張が持続しています。性格も関与し各課との利害調整が難航中です。

本が見えたと動悸がし、足がすくむ

休日出勤までして頑張るが、思うようにいかない。「会議に間に合わせなければ、私の責任だ」、「何とかしなければ！」と焦りが生じています。食欲がなくなり、仕事が手につかなくなりました。7月初旬、本社ビルに近づくと、急に動悸がし、足がすくむようになりましたが、何とか出勤。

家族はパート勤務している妻の雪乃（37歳）さん、小学生の子どもの3人。不調に気づいたのは雪乃さんです。

妻の最初の気づきは、寝言だった

キッカケは、夫の寝言からです。異動1か月ごろ、夜中に数回「頑張らないとダメだ」、「部長、期日までには」と叫ぶように言い、再び眠っていく。目覚めた時に、「会社で何かあったの？ 転勤がストレスになっている？」と聞いても、「覚えていない、お前は心配しなくていいから」と答えるのみ。

でも気になったので、言動を観察しました。休日は子どもとキャッチボールなどで遊びます。焼き肉などの外食を楽しめたので、「私の気にしすぎか」と思いなおしました。

妻は「メンタル不調だ」と判断

しかし、しだいに寝起きも悪く、表情も硬くなったのです。口数も減って、子どもが話しかけても、カラ返事のみ。彼女の心配は深まりました。メンタル関係の本を読み、ネットやYouTubeも見ました。「メンタル不調がある」と考え、「このままではいけない。専門医に受診させなければ」と決意したのです。気づきのポイントを図にまとめました。

クリニックをネット（電話帳に比べ情報内容や量が多いから）で探すのが良いと判断。キーワードとして、「どんな言葉」を入力すれば良いのか、初めての事だから戸惑いました。

図 家族のための手掛かりは

1. 寝言や不眠が続く
2. 休日と出勤日の違い
出勤日・元気がない、休日はいつもと変わらない
3. 口数が減り、表情も硬く、落ちこみが続く



秋吉 | 夏目

検索⇒受診 メンタル クリニック 場所の順で

入力する言葉が大事です。診察を受けますので、「受診」になります。次に症状です。不調、落ちこんでいる、眠れない、出勤困難、無気力、過労など、様々な言葉が浮かびますが、メンタルがヒットしやすい。働きながら受診できる夕方から夜間を考えれば、会社近くのクリニック（診療所）が良い。場所も重要。通うのが便利なのは会社の近くか、住まいの近辺になります。ただ会社の人と会うのを避けたい人は自宅近くに。

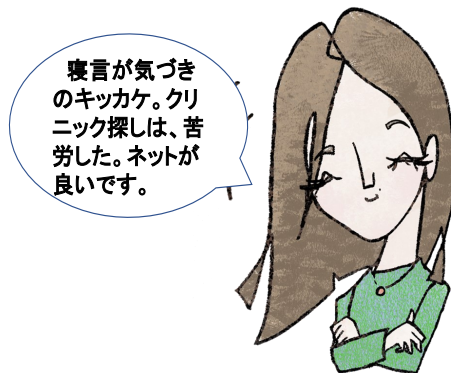
できるだけ家族同伴で受診を

二人が訪れたのは江坂心療内科。主治医は、太郎さんとの面談の過程で「うつ状態」が頭に浮かびました。幸いなことに妻と一緒にいたので、休日の状態や経過を聞くことができた。「休日は『うつ病』のように何もできない状態ではなく、好きなことはしている」とわかり、『適応障がい』と判断しました。「メンタル不調者」が受診する時、「家族も一緒に来てほしい」、精神科医が望んでいることです。

“メンタル不調や病気”の気づきや対応は家族がキーパーソン。なぜなら対象者が「病気だと気づくのが難しい」からです。春先、人事異動後に多く発生する「適応障がい」の事例を中心に、ノウハウを紹介しました。

最後に「マコトの一言」で締めさせてもらいます。

マコトの一言



秋吉 | 夏目

【連載】陸災防の労働災害防止サポートをご活用ください！

最終回

「労働災害防止活動推進への個別支援」による事業場の変化・対策

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 安全管理士

陸災防では会員事業場への「労働災害防止活動推進への個別支援事業」（以下「コンサルティング」という。）を行っています。本連載では荷役労働災害防止対策のためのコンサルティングを実施した事業場へのコンサルティング内容、終了後の事業場の変化・対策等を紹介してまいります。

前回まではオーナー経営者の会社を紹介しましたが、今回は大企業の中で事業所長として安全衛生活動の振興拡大のための各種施策及び女性活躍の推進をご紹介します。

1 コンサルティング実施事業場及び実施時期

- (1) 実施事業場 運輸・倉庫業 従業員数50名
関東地方
- (2) 実施時期 令和2年8月

2 コンサルティング内容

(1) 実施経緯

2年前に事業所長を拝命以来、上層部及び現場との強固な信頼関係を構築したと自負しており、その間労災防止のため以下の取組を実践した。

- ア 安全衛生委員会の充実
- イ 安全衛生方針を第一線作業員までの水平展開
- ウ 女性社員の戦力化
- エ 輸送会社を含めた協力会社との信頼関係を構築して一体となった安全衛生活動の推進
- オ 災害事例の水平展開と防止対策の徹底による類似災害防止
- カ 過去の労働災害事例に対する防止対策の徹底により所長を拝命以来、類似災害を含めて労働災害は発生していない。

目的 安全衛生への取組状況と方向性について、公平な立場で検証を行って貰いたい。

(2) 事業所長の事業運営方針

- ア 安全第一の現場運営を実践すると同時に、収益の拡大を目指す。
- イ 女性社員の働きやすい職場を構築した上で、戦力化を推進する。
- ウ 協力会社と信頼関係を構築して一体となった安全衛生活動を推進する。

(3) 事業運営方針に対する実践状況

- ア 安全衛生委員会の活性化を推進した結果、現場から安全衛生対策について多様な意見が出てくるようになった。所長として意見に対しては誠意をもって取り組み、内容は必ず安全衛生委員会で報告している。
- イ 作業計画を立案して教育を行った上で荷物の単位重量を6kg未満とし、荷役設備（リフター）を導入して、荷物の仕分け作業を女性社員で対応することにより戦力化を推進した。
- ウ 協力会社を含めてリスクアセスメントを実施し

て、実践状況について合同巡回による確認等を通じてスパイラルアップを推進した。

(4) コンサルティング内容の特記事項

- ア 女性社員の戦力化により、やる気や目的意識の向上が見られており、より一層の戦力化のため管理職を含めた女性社員だけの組織の立ち上げを検討していた。
- イ 社員とのコミュニケーションを通じて安全衛生意識の向上を図った結果、安全衛生委員会の活性化に繋がり、安全衛生対策にボトムアップが見られた。
- ウ 協力会社と共同でリスクアセスメントに取り組み、実践状況を共同パトロールで確認・指導を徹底して定着を推進すると同時に、定期的な見直しと修正を行っていました。特に荷物の小型化・標準化・コンテナ化は、陸運業の70%を占める荷役作業中の労災防止には多大な貢献があったと思われます。
- エ 安全衛生目標の設定も前年度の反省を踏まえ次年度目標の設定により、問題点の改善とスパイラルアップに取り組んでいます。
- オ 事業所長の安全衛生の取組は特筆すべきですが、大企業は数年毎の転勤が予想されるので、次期事業所長も同様な業務を行える様、引継ぎを今から検討してください。

3 考察

- (1) 事業所長の熱意を持った大胆な安全衛生の取組には感心しました。大企業の中での事業所長は、年間計画の達成を主眼とした事業所運営となりますが、上層部との信頼関係を構築すれば、斬新な取組も行えることは参考になりました。
- (2) 女性社員の戦力化や協力会社との一体となったリスクアセスメント等の大胆な事業展開は、同族経営の経営者では実践可能ですが、大企業の中では上層部との確認が都度必要です。上層部との信頼関係を構築した事業所長の大胆な事業展開には感心したと同時に、コミュニケーション能力の重要性を改めて認識しました。

ご安全に

小企業無災害記録表彰〔令和4年5月〕

| | 事業場名 | 労働者数 | 無災害期間 | 支部名 |
|-----|------------------|------|----------------------|-----|
| 第1種 | 株式会社ユアック | 10名 | 平成31年1月1日～令和3年12月31日 | 岡山県 |
| 第1種 | 陸照運輸株式会社水島営業所 | 9名 | 平成30年7月1日～令和3年6月30日 | 岡山県 |
| 第3種 | 株式会社アジア運輸前橋営業所 | 17名 | 平成27年3月12日～令和4年3月11日 | 群馬県 |
| 第4種 | まる吉自動車工業株式会社 | 16名 | 平成23年6月22日～令和3年6月21日 | 山形県 |
| 第4種 | 会津通商株式会社 | 23名 | 平成22年4月1日～令和2年3月31日 | 山形県 |
| 第4種 | 株式会社三葉陸運 | 5名 | 平成24年3月1日～令和4年2月28日 | 福島県 |
| 第4種 | 有限会社の場 | 8名 | 平成24年4月1日～令和4年3月31日 | 福島県 |
| 第5種 | 有限会社千明アクティ―本社営業所 | 7名 | 平成19年3月21日～令和4年3月20日 | 群馬県 |

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。
この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、
第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。
事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

「陸運と安全衛生4月号 読者アンケート」に ご回答いただきありがとうございました

陸災防では、本誌4月号配信メールにて「陸運と安全衛生4月号 読者アンケート」を実施いたしました。アンケートにご回答いただきました皆様に御礼申し上げます。

アンケート結果で特に関心の高かった記事をご紹介しますと、

- ・災害事例とその対策
- ・わが社の災防活動
- ・マコマコ博士のメンタルヘルス2021
- ・災害事例に学ぶ「労働安全衛生関係法令」

となっており、多くの方々が災害事例に関心を持たれていました。

自由記載でも

- ・安全衛生会議等で活用できるものを増やしてもらいたい
- ・事故の具体事例について、詳しく解説してほしい
- ・関係法令のQ&A等の掲載も検討してもらいたい

などの意見が寄せられました。

頂戴いたしましたご要望、ご意見等は本誌の内容充実に活かし、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので今後とも「陸運と安全衛生」をよろしく願いいたします。

関心が多く寄せられました災害事例に関しまして、陸災防では、会員が災害事例を安全教育用の素材として活用できる「陸災防労働災害事例生成ツール」(使用料無料)をインターネット上で公開しております。本ツールでは、自社の作業環境や災害事例等を簡易に取り込むことも可能となっています。職場の安全教育における災害事例、リスクアセスメントシート等として、是非ご活用ください。

「陸災防労働災害事例生成ツール」の詳細につきましては次のURLからご覧ください。

http://rikusai.or.jp/zirei_tool/

令和4年8月24日・10月19日実施

フォークリフト荷役技能検定のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、令和4年8月24日(水)、令和4年10月19日(水)に「フォークリフト荷役技能検定試験」を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

技能の程度について

- 1級** フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者
- 2級** フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

受検資格

- 1級** フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者等
- 2級** フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験を有する者

検定日※

検定日 **第1回：令和4年 8月24日(水)※**

第2回：令和4年10月19日(水)※

※…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が延期又は中止となる場合があります。

受検申請期間

第1回：令和4年6月1日(水)～8月17日(水) 第2回：令和4年8月1日(月)～10月12日(水)

受検会場

| 8月24日(水) | | | | | | | |
|-----------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 受検地 | 北海道 | 岩手 | 秋田 | 福島 | 東京 | 愛知 | 愛媛 |
| 1級 | 学科のみ | 学科のみ | 学科のみ | 学科のみ | 学科のみ | 学科・実技 | 学科・実技 |
| 2級 | 学科のみ | 学科・実技 | 学科・実技 | 学科・実技 | 学科のみ | 学科・実技 | 学科・実技 |
| 2級 リーチ | — | — | — | — | — | 学科・実技 | — |

| 10月19日(水) | | | | | | | |
|-----------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 受検地 | 北海道 | 宮城 | 埼玉 | 東京 | 岐阜 | 静岡 | 福岡 |
| 1級 | 学科のみ | 学科のみ | 学科・実技 | 学科のみ | 学科のみ | 学科のみ | 学科のみ |
| 2級 | 学科のみ | 学科・実技 | 学科・実技 | 学科のみ | 学科・実技 | 学科・実技 | 学科・実技 |
| 2級 リーチ | — | — | 学科・実技 | — | — | — | — |

| 10月21日(金) | |
|-----------|------|
| 受検地 | 北海道 |
| 2級 | 実技のみ |

・1級、2級の实技はカウンターバランスフォークリフトを使用します。リーチ式フォークリフトについて、1級は今年度の実施予定はありません。2級は埼玉・愛知にて実施します。

・北海道では学科と実技の日程及び会場が異なります。

検定についての問合せ先／詳細URL

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

http://rikusai.or.jp/event_schedule/forklift_niyaku/

災害事例
と
その対策

車両の逸走による死亡災害

【死亡につながる車両の逸走】

車両の逸走（無人暴走）による死亡災害は後を絶たず、荷役作業時の死亡災害を災害パターン別に分類した「荷役作業の5大災害」のひとつに挙げられています。令和3年に発生した次の4件の死亡災害事例が目に留まりましたので考察します。

【1件目】

被災者が運送業務出発前にトラクタ（牽引車）とトレーラ（被牽引車）を連結させたところ、当該連結車両が無人の状態で行進したため、被災者はこれを止めようとして当該連結車両とガードレールの上に挟まれたもの。

近接する工場の守衛が車両とガードレールの上に挟まれた被災者を発見し救急通報、病院に搬送されるも死亡が確認された。

【2件目】

被災者は物流センター内の倉庫で荷積みが完了したコンテナを出荷待ちのコンテナ置き場へ移動させる作業をしていた。

被災者はトラクタヘッドとコンテナを接続したところ前方へ動き出したため、被災者はトラクタヘッドの前方へ回り込み、手で押して止めようとしていたが、押し倒されて轢かれたもの。

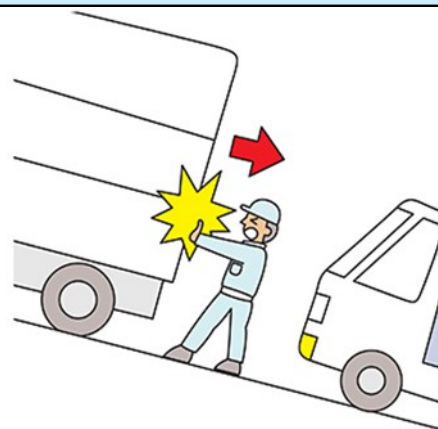
【3件目】

配送先において、被災者は配送先事業場所のフォークリフトを使用して荷物の搬入を終え、フォークリフトを敷地内の坂道の途中で止めて降り、トラックのあおりを閉じるためにトラックへと向かって歩いていたところ、フォークリフトが突然坂道を下りだし、それに気づいた被災者がフォークリフトを止めようとしたが止められず、トラックの側面とフォークリフトの間に挟まれて被災したもの。

【4件目】

被災者は、配送先に荷を運搬するにあたり、出発地点である事業場の車庫に行き、同車庫の所定の位置に停めていたトラックを傾斜のある車庫出入口付近まで動かした。

その後、被災者は、トラック運転席ドアと車体との間に挟まれた状態で発見された。



トラックが逸走したときは、止めようとしていない

【なぜ止めようとするのか】

ここに挙げた4件すべてにおいて、被災者は、車両が動き出したことに気付いて止めようとしていません。これは、人のとっさの行動として分からないことではありません。しかし、1件目、2件目に関しては、トレーラ（連結車両）です。自分が大相撲の力士に力いっぱい体当たりしてもびくともしないだろうと容易に想像できるのに、重量ではその数倍・数十倍もある車両を止められるはずがないことの考えが及ぶ前に体が動いてしまったのかもしれない。このとっさの行動に打ち勝つ「冷静な判断」は、繰り返しの教育・啓発により可能になるのだと思います。

3件目、4件目に関しては、明らかに傾斜地での駐車なので、このことに対する注意が更に必要だったことも明確です。

【対策】

とにかく「車両を逸走させないこと」が重要です。パーキングブレーキ、エンジン停止、ギアロック、輪止めを「逸走防止措置の4点セット」と言っていますが、これらを適切に実施することと合わせて、降雪時などへの対応も考えておく必要があります。

ここに挙げたのは死亡災害事例であり、軽傷で済んだものや、物損事故で終わったものなどを合わせると、逸走の事実は、相当数に及ぶことが推測されます。

無人暴走がいかに危険であるのかを知らせる、そして、逸走防止の対策を繰り返し教育することと合わせて、万が一車両が逸走した時には「絶対に自分で止めようとしていない」ことを身に付け、周囲に警告させることが大切です。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト



ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つですが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。今般、労働安全衛生総合研究所の大西先生の監修により取扱方法等の詳しい解説を掲載し、発刊しました。

A4判/40頁/頒価 770円/平成30年6月

[DVD] ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール



「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」の補助教材として本DVDを作成しましたので併せてご活用ください。

DVD/11分/頒価 770円/平成30年6月

ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック



本ハンドブックは、ロールボックスパレットの作業に従事する方々が安全な作業ができるよう、災害事例などを基にイラストを多く使って分かりやすく説明しています。是非、社内の教育用、作業者の携帯用としてご活用ください。

手帳サイズ(10.5×15cm) 16頁/頒価 220円/平成29年6月

セット購入 割引のご案内

テキストとDVDをセットでお買い求めいただきますと、770円+770円=1,540円のところ、**セット価格 1,320円**(税込)にて販売いたします!

【DVD はい作業ビデオ】 はい作業の安全



はい作業の現場で働く方々への安全教育教材としてお使いください!

【主なコンテンツ】

- 災害発生の仕組み
- はい作業の基本
- 荷役運搬機械によるはい付け
はい崩しの安全作業
- 異常発見時の措置

DVDビデオ/約21分/頒価 11,000円/平成30年1月

【DVD フォークリフトビデオ】 フォークリフトによる安全な荷役運搬作業



フォークリフトの運転は、技能講習等により一定の運転技能が身につけてはいるものの、実際の荷役運搬作業の場面では、必ずしも安全な運転となっていない場合が多く見受けられ、不安全な操作に起因する事故も少なくありません。

このDVDは、フォークリフトによる荷役運搬作業について、安全な運転方法を映像とナレーションで示すことにより、より安全な操作を確認できるものとなっています。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

DVDビデオ/23分36秒/頒価 11,000円/平成28年10月

【DVD フォークリフトビデオ】 フォークリフトの作業開始前点検の進め方



「労働安全衛生規則第151条の25(点検)」により定められているフォークリフトの作業開始前点検を実際の点検の様子を映した映像とナレーションにより分かりやすく紹介しています。

また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

ダイジェスト映像: <http://www.rikusai.or.jp/>

DVDビデオ/25分37秒/頒価 11,000円/平成23年2月

複数購入割引 のご案内

3枚以上のご注文で
20%OFF!!

2枚のご注文で
10%OFF!!
(19,800円)

DVDの
組合せは
自由です!

安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

<荷役災害防止関係>

| | | |
|--|---|---|
| | 荷役災害防止担当者教育用テキスト 頒価 1,595 円 | この図書は、厚生労働省の策定した「荷役ガイドライン」で示された「荷役災害防止担当者」の教育用テキストです。 なお、この図書は、陸運業の荷役災害防止担当者にも、また荷主等の荷役災害防止担当者にも使用できる共通の教育用テキストとなっております。 A4判/151頁/令和元年8月 第3版 |
| | 作業指揮者必携<安全教育テキスト> 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」「積卸し作業指揮者」 頒価 1,925 円 | 車両系荷役運搬機械等を用いて作業する場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」、一の荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車等に積卸しする作業を行う場合の「積卸し作業指揮者」の選任が法令で定められています。 これらの作業指揮者教育を実施する際に必要なテキストとしてとりまとめたものです。 A4判/155頁/令和元年5月 改訂3版 |
| | はい作業安全必携 -はい作業主任者技能講習用テキスト- 頒価 1,595 円 | 本書は、はい作業主任者技能講習用のテキストです。 多くの写真、図、イラスト等を用いて、分かりやすく解説したものであり、技能講習用のテキストとしてだけでなく、はい作業の安全確保のためにも広く事業場で活用いただけるものです。 A4判/180頁/令和2年6月 改訂4版 |
| | 荷役運搬機械等によるはい作業の安全 頒価 1,265 円 | 厚生労働省の「安全衛生教育推進要綱」に基づいて実施することとされている「荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育」について、フォークリフト、クレーン等を用いるはい作業従事者に対する教育用テキストとして作成しました。参考書としてもご利用ください。 A5判/158頁/平成25年6月 改訂2版 |
| | 荷役運搬作業の安全作業マニュアル 頒価 1,375 円 | 荷役運搬機械、設備等についての安全化を進めるうえでご留意いただきたい事項等について、マニュアルの形で取りまとめたものです。本書をモデルとして安全作業マニュアルを作成いただける内容となっております。陸運業以外の業種にも共通して活用いただけます。 A4判/176頁/平成25年5月 改訂2版 |
| | フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト 頒価 1,705 円 | フォークリフト運転技能講習を修了してフォークリフトの運転業務に就いている（就く）方を対象とした安全教育・能力向上教育用のテキストです。 なお、運転をする方だけでなく、関係者の参考書としても役立つ内容となっております。 A4判/150頁/令和2年2月 改訂3版 |
| | フォークリフトの安全Q&A50 頒価 990 円 | 本書は、フォークリフトを使用した荷役作業について、安全担当者、現場責任者、フォークリフト運転作業者が、安全な作業の確保のために知っておくべきことを、質問形式により、分かりやすく説明したものです。 A4判/86頁/平成24年3月 初版 |
| | フォークリフト災害事例集 -災害事例に学ぶ- 頒価 825 円 | フォークリフトが関係している災害について、33事例を取り上げ、災害発生の状況、原因、再発防止対策等を取りまとめたものです。 巻末には、作業計画の立案と作業指揮者の選任等に関する参考資料を掲載してあります。 A4判/96頁/平成15年5月 |
| | 荷役作業従事者のための安全必携 -荷役作業安全ガイドラインの作業員講習用テキスト 陸運事業場用- 頒価 990 円 | 厚生労働省の策定した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」では、荷役作業に従事する労働者に対し、荷役作業を安全に行うための教育を実施することが示されています。 このテキストは、荷役作業に従事する陸運事業者の労働者が知っておくべき内容を分かりやすくまとめたものです。 B5判/72頁/平成26年7月 初版 |



<交通労働災害防止関係>

| | | |
|--|--|---|
| | 新ガイドライン対応交通労働災害防止担当管理者必携 -交通労働災害防止担当管理者教育テキスト- 頒価 1,595 円 | 交通労働災害防止担当管理者を新たに選任した場合に行う教育のためのテキストとしてとりまとめたものです。 陸運業関係の法規制等についても具体的に記載して、ガイドラインの内容の理解に資することとしました。陸運業だけではなく、製造業や第三次産業における交通労働災害の防止にも対応した内容のものとなっています。 A4判/263頁/令和元年5月 改訂5版 |
| | 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書 頒価 1,375 円 | 厚生労働省が示しているガイドラインについて、その理解をすすめるために、項目ごとに解説をしたものです。 ガイドラインが求める対策は、陸運業だけでなく、商業、建設業、製造業等の業種によって異なることから、解説書では、業種ごとに必要な対策を明確にするとともに、交通事故防止に係る法令等についても記載しています。 A4判/152頁/平成24年3月 |

安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

<交通労働災害防止関係>

| | | |
|---|--|--|
|  | 交通労働災害・ 事故事例集 -災害事例に学ぶ- 頒価 825 円 | <p>当協会の各都道府県支部で実施した交通労働災害防止事例研究会の成果を基に、代表的な交通労働災害 30 事例について、事故の特徴や傾向、災害原因となった問題点、災害防止対策等を取りまとめたものです。</p> <p>巻末には災害事例研究の手法を用いて交通労働災害について、原因の究明と防止対策を樹立していく方法を掲載してあります。</p> <p>A4 判/97 頁/平成 15 年 7 月</p> |
|  | 職場ですすめる 交通労働災害防止 -ヒヤリ・ハットから 交通KYTまで- 頒価 880円 | <p>小規模事業場でも容易に実践することができる交通労働災害防止のための手法として、ヒヤリ・ハット活動、交通危険予知トレーニング、指差し呼称、交通危険マップ等を取りあげ、これらの手法について易しく解説を加えました。また、交通危険予知トレーニングを行える「イラストシート集」を併せて掲載しました。</p> <p>B5 判/50 頁/平成 20 年 7 月 改訂版</p> |

<安全管理関係>

| | | |
|---|--|---|
|  | やさしく学ぶ 労働安全衛生関係法令 -陸上貨物運送事業- 頒価 1,210 円 | <p>労働安全衛生法は、過去の重大な労働災害を踏まえ、その再発防止のために事業者が何をしなければならないかを示したものです。</p> <p>本書では、左のページに法令を記載し、右のページにてその法令を分かりやすい形に整理して内容の説明を行い、理解しやすいものとしています。</p> <p>是非職場の安全衛生水準の向上にお役立てください。</p> <p>A4 判/180 頁/令和 2 年 7 月</p> |
|  | 労働災害としての 過労死を予防するた めの基礎知識 頒価 1,100円 | <p>陸運業においては、労働災害としての過労死の予防が大きな課題となっております。</p> <p>過労死の労災認定の状況をはじめ、過労死発祥のメカニズム、労災認定の仕組み、認定基準、企業の責任などについて分かりやすく解説したものです。</p> <p>A4 判/87 頁/平成 28 年 6 月</p> |
|  | 高齢者に配慮した 交通・荷役災害防止の 手引き ~高齢になっても安全・健康に 働くために~ 頒価 1,100 円 | <p>高齢の自動車運転者はもとより、高齢の荷役作業従事者も対象に、企業としてどのようにしたら高齢従業員に安全・健康に働いてもらうことができるか、また、高齢従業員自身もどのようにしたら安全・健康に働くことができるかを示したものです。</p> <p>A4 判/115 頁/令和 2 年 7 月</p> |
|  | 陸運業のための 安全衛生推進者必携 頒価 2,530円 | <p>労働安全衛生法では、10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者を選任しなければならないとされています。</p> <p>本書は、陸運業に従事する安全衛生推進者の養成講習用として活用いただけます。</p> <p>腰痛予防及びメンタルヘルス対策についても掲載しています。</p> <p>A4判/208頁/令和2年7月 改訂</p> |
|  | 安全管理者必携 -安全管理者選任時研修テキスト- 頒価 2,420 円 | <p>平成 18 年の労働安全衛生法等の改正により、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加えて厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」の修了が必要となりました。本書は、この研修用テキストで、陸運業における作業の特殊性を加味した内容の研修用テキストです。</p> <p>A4 判/168 頁/平成 22 年 5 月 改訂初版</p> |
|  | リスクアセスメント イラストシート -荷役作業におけるリスクアセ スメントの実際- (第 2 集) 頒価 1,375 円 | <p>荷役作業時の労働災害を防止するためには、「リスクアセスメント」の取組が有効です。本書では、主な荷役作業をイラストで紹介し、演習形式でリスクアセスメントの手法が身につくようにしたもので、リスクアセスメントイラストシートの第 2 集として新たに 15 の事例を収録しています。</p> <p>A4 判/71 頁/平成 25 年 4 月 第 1 版</p> |
|  | リスクアセスメント イラストシート -荷役作業におけるリスクアセ スメントの実際- (第 1 集) 頒価 1,375 円 | <p>事業場でどのようにリスクアセスメントを導入していくかを示すとともに、作業事例に基づくリスクアセスメントの実施方法を分かりやすく紹介しています。</p> <p>さらに、20 の作業事例をイラストで示していますので、演習問題としてこれらのリスクアセスメントに取り組むことにより、リスクアセスメントの実践力が身につくようになっています。</p> <p>A4 判/80 頁/平成 20 年 6 月 第 1 版</p> |
|  | 陸運業で働く人のはじ めての安全と健康 -雇入れ時等の安全衛生教育テキ スト- 頒価 990円 | <p>新規に雇い入れた従業員は、作業のどこに危険があるかよく分からないことから、被災のリスクが高いと考えられます。</p> <p>法定の雇入れ時等の教育で、陸運業の職場に共通する基礎的な事項についての的確に教育するためには、このテキストを活用することが大変に効果的です。</p> <p>A4 判/77 頁/平成 26 年 5 月 改訂初版</p> |

安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

| 【安全ポスター／紙のぼり】 | | | 【資格者ワッペン・シール】 | | | |
|---|--|--|--|----------|--|--------------------------|
|  | | |  ワッペン | |  シール | |
| | | | ショベルローダー等 運転資格者ワッペン・シール | 385 円 | ワッペン シール | 6.5×6.5 cm 3.5×3.5 cm |
| 安全ポスター No.81 | | |  ワッペン | |  シール | |
| | | | 玉掛技能資格者 ワッペン・シール | 385 円 | ワッペン シール | 6.5×6.5 cm 3.5×3.5 cm |
|  | | |  ワッペン | |  シール | |
| | | | 小型移動式クレーン 運転資格者ワッペン・シール | 385 円 | ワッペン シール | 6.5×6.5 cm 3.5×3.5 cm |
| 安全ポスター No.80 | | | 【安全旗】 | | | |
| | | | 安全旗(特大) | 3,080 円 | 140×210 cm | |
|  | | | 【安全衛生旗】 | | | |
| | | | 安全旗(大) | 1,760 円 | 104×156 cm | |
| | | | 安全旗(中) | 1,320 円 | 86×129 cm | |
| 標語入り 夏期労働災害防止 強調運動紙のぼり | | | 安全旗(小) | 990 円 | 70×105 cm | |
| | | | 安全衛生旗(特大) | 3,630 円 | 140×210 cm | |
| | | | 安全衛生旗(大) | 2,200 円 | 104×156 cm | |
| | | | 安全衛生旗(中) | 1,540 円 | 86×129 cm | |
| | | | 安全衛生旗(小) | 1,210 円 | 70×105 cm | |
| 安全衛生旗(卓上) | | | 1,650 円 | 12×16 cm | | |
| | | | 210 円 (250×1,080 mm) | | | |

お申し込みは、陸災防支部または本部へお願いいたします。
 陸災防本部 TEL:03-3455-3857



購入方法のご案内

令和4年 主唱：厚生労働省／労働災害防止団体等

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

厚生労働省、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などでは5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。運送業においては2021年と比べると2020年の熱中症による死傷者数(速報値)は減少しているものの、依然、建設業、製造業に続く件数となっています。陸災防では熱中症対策用のグッズと小冊子のセットを会員様向けに特別価格で販売いたします。



A
セット

ネッククーラー+ 熱中症予防対策小冊子

通常価格 1,188円 ▶ 会員特別価格 **1,000円** (税込)

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

改訂
第2版

熱中症・夏場対策にはこの一冊!



中央労働災害防止協会 編

8頁/4色刷

A5判

定価 110円

熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、救急処置などについてイラスト入りでわかりやすく解説。人が汗をかく仕組みやアイススラッシャーによるブレーキングの効果などを加筆しイラストも新規作成・修正を行った改訂2版。

B
セット

ヘルメット装着型ファン+ 熱中症予防対策小冊子

通常価格 2,893円 ▶ 会員特別価格 **2,450円** (税込)

リスクを知って 防ごう熱中症
暑くなる前に備える!!

改訂
第2版

携帯できるポケットサイズ



堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編

16頁/4色刷

A6判

定価 220円

現場の職長、リーダー向けにまとめた熱中症予防対策ポケットブック。WBGT値の確認や作業者の健康状況など、朝礼時や作業中のチェックリストに加えて、救急処置の方法についても紹介。第2版では、最新の法令・通達、JISに対応したほか、水分・塩分補給のポイントなどを新たに追加した。現場の日常的な管理に最適。

人気商品 マジクールEX

定価 1,078円

●サイズ:H55×W570mm

◆水を含ませて首に巻くだけで冷感が長時間持続するネッククーラー

◆気化熱作用で首回りを冷却

◆水だけで冷感が20時間持続

MAGICOOL®

NEW!

気化熱作用で首回りを冷却
太い血管が多く集まる頸部を冷やします。

ネッククーラー MAGICOOL®
マジクール
水だけで
冷感持続

スウェットとひんやり
冷感持続 20時間

繰り返し使えるのでエコで経済的!

ヘルメット装着型 マイファンポケット(白)

定価 2,673円

●セット内容:(本体1+充電用USBケーブル1+丸型ベルクロテープ1+ヘルメット固定用ゴムバンド1)

◆送風で気化熱効果による冷却を促進!

◆USB充電式で最大8時間使用可能!

MAGICOOL®

ハンディor卓上だけじゃない! ヘルメットやキャップに取付け
ハンズフリー で首裏に送風!!

多機能ハンディファン
マイファンポケット+ヘルメットバンド

軽量/薄型
約115g/22mm

USB充電式
最大8時間

ネッククーラー マジクール
くり返し使える 抗菌防臭加工※別売

ネッククーラーと併用すれば
SUPER COOL!!
角度調整可能
風量 3段階調整

送風することにより
気化熱効果による冷却を促進!!

現場作業員の
熱中症対策に最適!!

感動的なファンです。もう手放せません!

使用例

※販売商品は白色のみとなります ※ヘルメット、マジクールは別売です
※髪の長い方は、髪を束ねてご使用ください

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット

※他のセットは次頁を
ご覧ください



C
セット

**働く人の熱中症予防+
マジクールEX+クイッククール**

通常価格 ~~2,156円~~ ▶ 会員特別価格 **1,820円** (税込)

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

MAGICOOL®

ソフトファン
で安心

瞬間性涼感
5℃

ファンでミストの蒸発&吸熱を
促進、肌表面の温度を急速に冷却

D
セット

**リスクを知って防ごう熱中症+
マジクールEX+マイクロミストシャワー**

通常価格 ~~1,826円~~ ▶ 会員特別価格 **1,550円** (税込)

リスクを知って
防ごう熱中症

MAGICOOL®

火照った体を
ひんやりルールドアウン!

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット 申込書

お申込先 FAX 03-3453-7561 (こちらの商品のご注文は FAX のみで承っております)

■ FAX送信用ご注文書

2022

| 貴社名 | | | |
|---|-------------------------|---|----|
| ご住所〒 | | | |
| ご所属 | ご担当者 | | |
| TEL | FAX | | |
| 品名 | No. | 金額 (税込) | 数量 |
| A セット マジクール EX 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～ | 45366 21548 | 1,188円 会員特別価格 ▶ 1,000円 | |
| B セット ヘルメット装着型 マイファンポケット(白) リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!! | 45371 21618 | 2,893円 会員特別価格 ▶ 2,450円 | |
| C セット マジクール EX + クイッククール 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～ | 45366 21548 48617 | 2,156円 会員特別価格 ▶ 1,820円 | |
| D セット マジクール EX + マイクロミストシャワー リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!! | 45366 21618 48589 | 1,826円 会員特別価格 ▶ 1,550円 | |

● 掲載の用品・図書・発送料は、消費税10%込みの価格となっております。 ● 商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

| | |
|-------------------------------------|--------|
| ① 購入図書・用品の合計額が11,000円未満の場合 | 632円 |
| ② 購入図書・用品の合計額が11,000円以上22,000円未満の場合 | 1,265円 |
| ③ 購入図書・用品の合計額が22,000円以上の場合 | 1,897円 |

※ 新刊・新製品については、入荷状況により発送が遅れる場合があります。
【キャンセル】ご注文商品出荷後のキャンセルはできません。
【返品・交換】商品の不具合、当方の不備を除き、お客様の
ご都合によるご注文商品の返品・交換はお受けできません。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



業種別労働災害発生状況（令和3年確定）

| | 死亡 | | | | | | 死傷 | | | | | |
|-----------|---------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|---------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|
| | 令和3年1月～12月 [確定値] | | 令和2年1月～12月 [確定値] | | 前年比較 | | 令和3年1月～12月 [確定値] | | 令和2年1月～12月 [確定値] | | 前年比較 | |
| | 死亡者数 (人) | 構成比 (%) | 死亡者数 (人) | 構成比 (%) | 増減数 (人) | 増減率 (%) | 死傷者数 (人) | 構成比 (%) | 死傷者数 (人) | 構成比 (%) | 増減数 (人) | 増減率 (%) |
| 全産業 | 867 | 100.0 | 802 | 100.0 | 65 | 8.1 | 149,918 | 100.0 | 131,156 | 100.0 | 18,762 | 14.3 |
| 製造業 | 137 | 15.8 | 136 | 17.0 | 1 | 0.7 | 28,605 | 19.1 | 25,675 | 19.6 | 2,930 | 11.4 |
| 鉱業 | 11 | 1.3 | 8 | 1.0 | 3 | 37.5 | 216 | 0.1 | 199 | 0.2 | 17 | 8.5 |
| 建設業 | 288 | 33.2 | 258 | 32.2 | 30 | 11.6 | 16,079 | 10.7 | 14,977 | 11.4 | 1,102 | 7.4 |
| 交通運輸事業 | 20 | 2.3 | 12 | 1.5 | 8 | 66.7 | 2,998 | 2.0 | 2,706 | 2.1 | 292 | 10.8 |
| 陸上貨物運送事業 | 95 | 11.0 | 87 | 10.8 | 8 | 9.2 | 16,732 | 11.2 | 15,815 | 12.1 | 917 | 5.8 |
| 港湾運送業 | 4 | 0.5 | 4 | 0.5 | 0 | 0.0 | 382 | 0.3 | 330 | 0.3 | 52 | 15.8 |
| 林業 | 30 | 3.5 | 36 | 4.5 | -6 | -16.7 | 1,235 | 0.8 | 1,275 | 1.0 | -40 | -3.1 |
| 農業、畜産・水産業 | 41 | 4.7 | 36 | 4.5 | 5 | 13.9 | 3,217 | 2.1 | 3,220 | 2.5 | -3 | -0.1 |
| 第三次産業 | 241 | 27.8 | 225 | 28.1 | 16 | 7.1 | 80,454 | 53.7 | 66,959 | 51.1 | 13,495 | 20.2 |

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和3年）

確定

| | 合計 | 墜落・転落 | 転倒 | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 交通事故（道路） | 交通事故（その他） | その他 |
|----------|-----|-------|----|-------|-------|------|------------|----------|-----------|-----|
| 全産業 | 867 | 217 | 26 | 38 | 42 | 62 | 135 | 129 | 6 | 212 |
| 製造業 | 137 | 25 | 2 | 10 | 2 | 11 | 54 | 7 | 0 | 26 |
| 建設業 | 288 | 110 | 5 | 10 | 31 | 19 | 27 | 25 | 1 | 60 |
| 交通運輸事業 | 20 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 13 |
| その他 | 327 | 69 | 14 | 13 | 6 | 26 | 43 | 56 | 5 | 95 |
| 陸上貨物運送事業 | 95 | 12 | 3 | 5 | 3 | 6 | 11 | 37 | 0 | 18 |
| 同上対前年増減 | 8 | -6 | 3 | 1 | 0 | 0 | -4 | 5 | -1 | 10 |

業種、事故の型別死傷災害発生状況（令和3年）

確定

| | 合計 | 墜落・転落 | 転倒 | 激突 | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 交通事故（道路） | 交通事故（その他） | 動作の反動・無理な動作 | その他 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------------|----------|-----------|-------------|-----|
| 陸上貨物運送事業 | 16,732 | 4,496 | 2,813 | 1,212 | 703 | 456 | 800 | 1,605 | 839 | 9 | 2,984 | 815 |
| 同上対前年増減 | 917 | 181 | 209 | 23 | 8 | 23 | 8 | 16 | 47 | 1 | 250 | 151 |

(注) 上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp>に掲載

[死亡災害]

死亡災害は、95人となり前年過去最少を記録した87人から8人の増加となった。事故の型別でみると、「交通事故（道路）」が37人（前年比+5人）と死亡災害の中で最も多く発生しており、その割合は38.9%と約4割を占めている。次いで「墜落・転落」が12人（前年比-6人）、「はさまれ・巻き込まれ」が11人（前年同月比-4人）と続いている。

[死傷災害]

死傷災害は、16,732人となり前年から917人増加し2年続けての増加となった。事故の型別でみると「墜落・転落」が4,496人（前年比+181人）と死傷災害の中で最も多く発生し、次いで「動作の反動、無理な動作」が2,894人（前年比+250人）、「転倒」が2,813人（前年比+209人）、と続いている。上位を占めた事故の型については荷役関連作業に起因する災害であり、いずれも前年と比べて大幅な増加となった。また、新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害は377人（前年比+231人）と大幅な増加であった。

陸運業 死亡災害の概要(令和3年)

令和4年5月30日現在

陸災防調べ

| 災害発生 年月日 | 事故の型 | 起因物 | 性別 | 年齢 | 職種 | 経験 期間 | 被災時の 作業内容 | 災害の概要 |
|--------------------|-------------------------|--------------------------|----|----|------------------|----------|-----------------------------------|---|
| 3年10月 14日 | その他 | その他の環境 等 | 男性 | 65 | 貨物自 動車運 転者 | 3年 | 客先都合 による荷 積場所付 近での待 機 | 集荷のため、荷積場所付近で時間調整のためトラック内で待機していた時に蜂に刺されたもの。荷積後、コンビニエンスストアの駐車場入口付近で車内で意識を失っているところを発見され、5日後に死亡したもの。推定原因はアナフィラキシーショックによる低酸素脳症。 |
| 3年 9月 13日 | その他 | その他の起因 物 | 男性 | 62 | 運転者 | 40 年 | ゴミの分 別収集及 び運搬廃 棄 | 令和3年9月13日に体調不良で早退し、その後の体調不良で欠勤していた。同年9月20日に入院となり、治療を受けていたが、同年11月2日に死亡したもの。新型コロナウイルスに感染し、死亡したもの。 |
| 3年 8月 9日 | 飛来、落 下 | 木材、竹材 | 男性 | 36 | 貨物自 動車運 転者 | 8年 | トラック レーンの 荷解き | 荷の積替えのため、被災者が待つ原木集荷現場に向かった同僚が、積載型トラッククレーン（トレーラー付）の横に倒れている被災者を見つけた。救急車により病院に搬送されたが、死亡が確認されたもの。発見時の被災者の近くには、丸太1本と荷締め機があり、荷台の丸太を固定するためのロープが外されていた。原因は荷台の支柱よりも高く丸太を積載していたこと。保護帽を着用していなかったこと、など。 |
| 3年 8月 3日 | 高温・低 温の物 との接 触 | 高温・低温環境 | 男性 | 49 | その他 の職種 | 1ヶ月 | 選果場稼 働準備作 業 | 選果場内の選果業務を請け負っている派遣先事業場にて、勤務していた被災者が11時10分頃、顔面蒼白、発汗を伴い、意識不明となり倒れ、呼びかけにも反応がなく、医療機関に搬送途中に心肺停止状態となり、死亡が確認されたもの。なお、被災者は当該派遣先で勤務し始めてから2日目の出来事であった。当日の選果場内の気温は31度であり、熱中症で死亡したと推定。 |
| 3年 7月 28日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 55 | 運転者 | 32 年 | 運転席に て休憩中 | 被災者は事務職兼運転手として従事していたが、心疾患により死亡。発症2か月前の平均時間外労働時間は70時間を超えていたもの。業務における過重負荷（長時間労働）によるものと推定。 |
| 3年 6月 26日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 52 | 運転者 | 15 年 | 荷積作業 | 物流センターで荷積作業中の自社トラック荷台の中で倒れているところを発見され救急搬送されたが、同日、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。原因は致死性不整脈と推定。 |
| 3年 6月 4日 | 交通事 故（道 路） | 乗用車、バス、 バイク | 男性 | 76 | 運転者 | 47 年 | 自動車の 運転 | 荷物の配達のためバイパス下り線をバンで走行中、アンダーパス出口付近において、左車線から右車線をまたぎガードレールに衝突する単独事故を起こしたものの。 |
| 令和 3 年 6月 1日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 74 | 交通運 輸業 | 2年 | トラックの 運転 | 被災者はトラックに乗務していたところ、令和3年5月31日に内因性突然死を発症し、6月1日に死亡した。被災者が長時間の過重業務に従事し、業務による明らかな過重負荷を受けたことにより、本件疾病を発症したものと推定されている。 |
| 3年 5月 6日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 48 | 貨物自 動車運 転者 | 1年 | ガソリン スタンド での給油 | 配送時、ガソリンスタンドで給油し、洗車をしている途中倒れているのを店員が発見し、救急搬送されたものの死亡したもの。心筋梗塞によるものと推定。 |
| 3年 4月 4日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 59 | 貨物自 動車運 転者 | 31 年 | 車内待機 | 被災者は自動車運転手として、事業場からの待機指示を受け、災害発生地において車内待機していたが、その後の事業場配車指示に対し応答がなく、同僚が捜索し、発見される。虚血性心疾患で死亡と検案により推定されたもの。 |
| 3年 2月 27日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 57 | 貨物自 動車運 転者 | 7年 | 木材チップの積み 込み作業 | 荷主先において、被災者はトラックの荷台上で木材チップの均し作業中、上行大動脈解離を発症し、荷台から地面（コンクリート面）に墜落した。その後、トラックの横で意識なく倒れている被災者を、荷主先労働者が発見、病院へ搬送されるも死亡が確認されたもの。なお、被災者はヘルメットを着用しており頭部に目立った外傷はなかった。その後、遺族から労災請求があり、直近1か月の労働時間に長時間労働が認められ、業務上（過重労働による心疾患。）として決定。 |
| 3年 2月 23日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 52 | 貨物自 動車運 転者 | 19 年 | トラックの 運転中 | 配送のためトラックを運転して国道を走行中、意識を失い、中央分離帯に乗り上げて停止したもの。推定原因は、長期間において、疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労したこと。 |
| 3年 2月 11日 | はさま れ、巻き 込まれ | トラック | 男性 | 58 | 貨物自 動車運 転者 | 8年 | 納品作業 | 納品先の店舗敷地内において、納品終了後、被災者が運転してきた2トラックと壁の間に挟まれ、頭部を強く圧挫し死亡したもの。トラック停車時にサイドブレーキが十分にかかっておらず、勾配地であったためトラックが発進し、挟まれたものと推定。 |
| 3年 1月 14日 | 転倒 | その他の仮設 物、建築物、構 築物等 | 女性 | 55 | 作業員・ 技能者 | 10ヶ月 | 出荷荷物のラッ ピング作業 | 被災者は、事業場ヤード内で出荷パレット上の荷物の崩れ防止のため、フィルムでラッピングを行っていたところ足元のブロックにつまづき転倒し、左大腿骨を骨折した。その後、手術のため診療機関で入院治療していたが、後日合併症により亡くなったもの。 |
| 3年 1月 11日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 34 | 管理者 | 13 年 | 無 | 支店長として勤務、11日、12日は公休日であったが、同僚が11日と12日に業務の関係で被災者の携帯電話に数回連絡したが不通のため、12日の夜に被災者の社宅アパートへ行ったところ、すでに死亡（心臓性突然死）していた。発症前1か月の時間外労働が100時間を超えており、過重労働による心疾患を発症したもの。 |
| 3年 1月 5日 | その他 | 起因物なし | 男性 | 55 | 管理者 | 26 年 | 休憩室内 で給湯機 器操作 | 被災者は事業場内にて気を失い、急性心筋梗塞の疑いにより死亡したもの。被災者は、心理的負荷の高い業務に従事していたことに加え、発症前1か月で73時間59分、発症前2か月乃至6か月において最大70時間43分の時間外労働に従事していた。著しい疲労の蓄積により、心筋梗塞を発症したものと推定。 |

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

業種別労働災害発生状況（令和4年速報値）

令和4年5月9日現在

| 死亡災害 | | | | | | | | |
|----------|-------------------|--------|-------------------|--------|--------|--------|----------|--------|
| | 令和4年1～4月 [速報値] | | 令和3年1～4月 [速報値] | | 対前年比較 | | 対平成29年比較 | |
| | 死亡者数(人) | 構成比(%) | 死亡者数(人) | 構成比(%) | 増減数(人) | 増減率(%) | 増減数(人) | 増減率(%) |
| 全産業 | 227 | 100.0 | 183 | 100.0 | 44 | 24.0 | -32 | -12.4 |
| 製造業 | 52 | 22.9 | 30 | 16.4 | 22 | 73.3 | -7 | -11.9 |
| 建設業 | 74 | 32.6 | 75 | 41.0 | -1 | -1.3 | -5 | -6.3 |
| 交通運輸事業 | 3 | 1.3 | 0 | 0.0 | 3 | - | -2 | -40.0 |
| 陸上貨物運送事業 | 24 | 10.6 | 22 | 12.0 | 2 | 9.1 | -11 | -31.4 |

| 死傷災害 | | | | | | | | |
|----------|-------------------|--------|-------------------|--------|--------|--------|----------|--------|
| | 令和4年1～4月 [速報値] | | 令和3年1～4月 [速報値] | | 対前年比較 | | 対平成29年比較 | |
| | 死傷者数(人) | 構成比(%) | 死傷者数(人) | 構成比(%) | 増減数(人) | 増減率(%) | 増減数(人) | 増減率(%) |
| 全産業 | 48,286 | 100.0 | 36,389 | 100.0 | 11,897 | 32.7 | 20,450 | 73.5 |
| 製造業 | 7,428 | 15.4 | 6,913 | 19.0 | 515 | 7.4 | 1,021 | 15.9 |
| 建設業 | 4,275 | 8.9 | 3,853 | 10.6 | 422 | 11.0 | 697 | 19.5 |
| 交通運輸事業 | 1,030 | 2.1 | 768 | 2.1 | 262 | 34.1 | 197 | 23.6 |
| 陸上貨物運送事業 | 4,377 | 9.1 | 4,330 | 11.9 | 47 | 1.1 | 713 | 19.5 |

(注)平成29年は、第13次労働災害防止計画の基準年であるため、比較のため数値を掲載

事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年5月9日現在

| | 合計 | 墜落・転落 | 転倒 | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 交通事故(道路) | 交通事故(その他) | その他 |
|----------|----|-------|----|-------|-------|------|------------|----------|-----------|-----|
| 令和4年1～4月 | 24 | 7 | 1 | 4 | 2 | 0 | 3 | 7 | 0 | 0 |
| 令和3年1～4月 | 22 | 5 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 9 | 0 | 0 |
| 対前年増減 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | -3 | 2 | -2 | 0 | 0 |

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年5月9日現在

| | 合計 | 墜落・転落 | 転倒 | 激突 | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 交通事故(道路) | 交通事故(その他) | 動作の反動・無理な動作 | その他 |
|----------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|------|------------|----------|-----------|-------------|-----|
| 令和4年1～4月 | 4,377 | 1,167 | 940 | 308 | 172 | 109 | 192 | 438 | 178 | 1 | 716 | 156 |
| 令和3年1～4月 | 4,330 | 1,228 | 900 | 324 | 190 | 105 | 199 | 395 | 208 | 3 | 694 | 84 |
| 対前年増減 | 47 | -61 | 40 | -16 | -18 | 4 | -7 | 43 | -30 | -2 | 22 | 72 |

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

[死亡災害]

死亡災害は、前月から4人増加し24人(前年同月比+2人)となった。事故の型別で見ると、「墜落・転落」(前年同月比+2人)と「交通事故(道路)」(前年同月比-2人)がともに7人と死亡災害の中で最も多く発生している。

[死傷災害]

死傷災害は、前月から1,359人増加し4,377人(前年同月比+47人)となった。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「はさまれ・巻き込まれ」(+43人)、「転倒」(+40人)、「動作の反動・無理な動作」(+22人)が大きく増加している。一方で、「墜落・転落」は-61人、「交通事故(道路)」は-30人と減少している。

陸運業 死亡災害の概要（令和4年3月）

令和4年5月9日現在
陸災防調べ

| 災害発生月日 | 事故の型 | 起因物 | 性別 | 年齢 | 職種 | 経験期間 | 被災時の作業内容 | 災害の概要 |
|-----------|----------|------------|----|----|----------|------|------------|--|
| 4年 4月 30日 | 飛来、落下 | 荷姿の物 | 男性 | 43 | 貨物自動車運転者 | 22年 | 荷積 | 被災者は6tチルド車のドライバーで、物流センターに午前2時38分に到着し、チルド商品の入ったカゴ車を同チルド車に搬入する作業を一人で行っていた。午前2時47分、5、6台目のカゴ車を搬入チルド車に搬入中、テールゲートリフトの昇降板の端部のストッパーを使用していなかったため、カゴ車の4つキャスターのうち一つが脱輪し、支えようとした被災者が下敷きとなり窒息死した。 |
| 4年 4月 19日 | 墜落、転落 | フォークリフト | 男性 | 52 | 貨物取扱業 | 1ヶ月 | フォークリフトの運転 | 午後10時の始業後、物流センター3階の南東側プラットフォーム上で、被災者は、リーチ式フォークリフトを運転して仮置きされているパレット積みの番重を出荷場所へ移す作業を行っていた。フォークリフトを後進させた際、プラットフォームから1m下の床に転落し、被災者はヘッドガードと床に頭を挟まれて死亡した。 |
| 4年 3月 21日 | 交通事故（道路） | トラック | 男性 | 26 | 貨物自動車運転者 | 4年 | トレーラー運転 | 荷積みのためトレーラーを運転して橋を走行していたところ、路面凍結によりスリップして橋の欄干に衝突した後、横滑りしてトレーラーのキャビンが橋の欄干を超えて30m下に墜落して炎上した。 |
| 4年 3月 18日 | 交通事故（道路） | 乗用車、バス、バイク | 男性 | 52 | 貨物自動車運転者 | 9年 | トラックの運転 | 被災者は、最大積載量7tのトラックで、所属事業場の車庫を10時30分頃出発し、配送先に向うため、高速道路を下り方面に走行していたところ、前方車両が急制動したため、被災者も急制動してハンドルを左に切ったが間に合わず、当該車両に追突し、運転席に挟まれ両足を骨折したことから、病院に搬送されたが、後日死亡したもの（死因は確認中）。推定原因は被災者における前方不注意。 |
| 4年 3月 17日 | 交通事故（道路） | トラック | 男性 | 57 | 運転者 | 6年 | トラックの運転業務 | 被災者は3tトラックを運転し国道を南進、相手方はトレーラーを運転し北進していた。12時ごろ、当該道中である国道の敦賀市五幡において、被災者が運転していた3tトラックが中央線を越え対向車線にはみ出したため、対向車線を走行していたトレーラーと正面衝突した。被災者が居眠り等により意識が薄弱になったと推定。 |

（注）後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

【厚生労働省からのお知らせ】

令和4年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施中！ ～今年も、緊急時の対応体制の整備、暑熱非順化者の把握、WBGT値の実測に着目～

厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、陸災防を含む労働災害防止団体などと連携し、5月から9月まで「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。

●「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

厚生労働省は、労働災害防止団体などと連携し、事業場への熱中症予防に関する周知・啓発を行う他、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しているポータルサイトを運営します。

- ・ポータルサイトポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」（<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>）
- ・令和4年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」概要及び実施要綱（<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000900476.pdf>）

新しい安全ポスターのご案内

荷役作業の労働災害防止にご活用ください！



新商品 安全ポスター No.81

「夏期労働災害防止強調運動」(7月1日から7月31日に実施)のスローガン「荷役作業省かずに確認『作業手順』必ず実践『安全作業』」をテーマとした「安全ポスター No.81」を頒布中(価格210円(税込))です。

ポスターを荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

品名：安全ポスター No.81
 価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/

編集後記

雨の中咲く紫陽花はさえない気分を晴らしてくれますが、雨の日に気分がさえないのは低気圧が原因の一つに挙げられています。日頃からの正しい食生活、睡眠の質の向上など自律神経を整えることが予防や改善につながります。

6月は全国安全週間の準備月間です。通常的安全パトロールにもう一步踏み込んだ確認を行うなど、職場の安全を維持するための取組の実施をお願いします。

| |
|---|
| 今月の表紙 壬生の花田植 （広島県北広島町） 毎年6月に北広島町で行われる「壬生の花田植」は豊作を祈願する伝統行事です。総勢100余名が演じる迫力満点の田園絵巻は、国の重要無形民俗文化財に指定を受け、また、ユネスコの無形文化遺産に登録されています。 |
|---|

| |
|--|
| 陸運と安全衛生 2022年6月号 No.637 2022年6月10日発行 毎月1回10日発行 発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館内 電話:03-3455-3857 (印刷物による年間購読料3,600円(税込)) |
|--|